

■藤森委員からの質問への回答

1. 鉄筋工事、配筋検査について

No.	質問内容	回答内容
1	他の項目と比較し相対的に指摘事項が多いように見受けられるが、この程度のものは一般的なことなのか？	指摘数は、他の現場に比べて少ない状況となっており、指摘事項についても一般的なものとなっております。
2	この工事に携わった業者は複数なのか？ だとしたら何業者数か？	鉄筋工事1次下請業者は、(株)千葉サトーで、施工管理、品質管理、材料加工、運搬及び組立を行いました。 再下請として、2次下請（11社）、3次下請（9社）が現場施工の労務提供を行いました。 これらの事業者については、日常的に協力体制にある組織です。
3	指摘事項が2項目のみ記載されているが、未記載事項は微細事項と捉えていいのか？	この2項目については、全体を通して指摘数が多かった事項を記載したもので、本現場において重大な不適合はありませんでした。

2. コンクリート工事について

No.	質問内容	回答内容
1	打設後の状況を確認。 軽微な不具合とは？	軽微な不具合とは、コンクリート表面の小さな穴（気泡の痕）等、構造に影響を及ぼさないものを言います。

3. 鉄骨工事について

No.	質問内容	回答内容
1	指摘事項はなかったという解釈でいいのか？	原寸検査、製品検査、建て入れ検査のすべてにおいて指摘事項はありませんでした。

#### 4. 諸官庁検査の消防中間検査立会いについて

No.	質問内容	回答内容
1	28年12月9日の検査は、具体的にはどのような立会い検査なのか内容を報告してほしい。	消防中間検査とは、印西地区消防組合によります、防火区画の配管貫通処理の検査及び誘導灯、誘導標識等の位置確認を行う検査です。

#### 5. 監理者中間検査について

No.	質問内容	回答内容
1	指摘も多いが、その中でこれは問題だというようなものはなかったのか？	問題になるような大きな不具合はありませんでした。
2	指摘事項①～④について、会議当日にもう少し具体的に説明いただきたい。	第33回会議において、詳細に説明させていただきます。
3	是正確認は継続実施中とあるが、何か問題があり長引いているのか？ それとも単に継続中であるのか？	中間検査は、その時点の現場の検査だけでなく、その後の施工方法、注意事項についても指示を行います。 そのために、躯体工事が終わり、仕上げ工事が始まった時期に中間検査を行います。 継続中というのは、検査をした部分だけではなく、その後の施工についても確認しているという意味です。

## 6. その他

No.	質問内容	回答内容																	
1	<p>市庁舎建設費について、総額44億円（新築+減築）について、その妥当性について疑問を耳にすることがありますが、近隣の他自治体と比較（坪単価など）した調査結果がありますか？</p> <p>あれば報告いただきたい。</p>	<p>当市及び近隣自治体の庁舎建設工事費の1㎡あたり建築単価は以下のとおりです。</p> <p>なお、建築単価については、各自治体の庁舎建設工事の契約金額を延床面積で除した金額です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>名称</th> <th>1㎡あたり建築単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">白井市</td> <td>新築棟</td> <td>約463,000円</td> </tr> <tr> <td>減築改修棟</td> <td>約310,000円</td> </tr> <tr> <td>市原市</td> <td>防災庁舎</td> <td>約451,000円</td> </tr> <tr> <td>習志野市</td> <td>新庁舎</td> <td>約494,000円</td> </tr> <tr> <td>市川市</td> <td>第2庁舎</td> <td>約460,000円</td> </tr> </tbody> </table>	自治体名	名称	1㎡あたり建築単価	白井市	新築棟	約463,000円	減築改修棟	約310,000円	市原市	防災庁舎	約451,000円	習志野市	新庁舎	約494,000円	市川市	第2庁舎	約460,000円
自治体名	名称	1㎡あたり建築単価																	
白井市	新築棟	約463,000円																	
	減築改修棟	約310,000円																	
市原市	防災庁舎	約451,000円																	
習志野市	新庁舎	約494,000円																	
市川市	第2庁舎	約460,000円																	
2	<p>新庁舎も間もなく完成しますが、工事開始からこれまで進捗の節目、節目の状況、途中のイベント等、見学会（市民、他自治体も含む）等、どのように記録・保存されているのか（写真、ビデオ、フィルム等）</p>	<p>施工者が撮影した「工事写真」及び「夏休み親子現場見学会、ふるさとまつり現場見学会などのイベント写真」は工事記録として保存しています。</p> <p>工事完成時には、施工者から白井市に工事記録写真として紙ベース及び電子データにより提出されることになっています。</p> <p>なお、保存期間については建設業法に基づき、10年間保存することになっています。</p> <p>監理者としての記録については、工事監理報告書（毎月発注者に提出）、各種検査記録等をプロジェクトファイルとして整理し、施工後20年間保管します。</p>																	